

東名静岡東スマートインターチェンジ地区協議会

設立趣意書

平成 16 年、スマートインターチェンジの導入を目的に社会実験が開始されましたが、平成 21 年 2 月に高速道路の利便性向上、地域の活性化及び物流の効率化等に寄与することを目的とした「スマートインターチェンジ〔高速道路利便増進事業〕制度実施要綱」が策定され、本格導入に関する基準が示されました。

こうした中、東名高速道路の静岡インターチェンジと清水インターチェンジ間へのインターチェンジ設置については、高速道路の利便性の向上、新東名高速道路、国道 1 号静岡バイパス、国道 1 号、東名高速道路及び国道 150 号の東西軸と早期整備を推進している地域高規格道路静岡南北道路の南北軸をつなぐためにも必要性を求められてきました。

本スマートインターチェンジの設置は、高速道路の利便性向上による観光振興、広域的な道路ネットワークの形成による円滑な移動環境の確保及び安全で快適な都市活動の促進に大きく寄与することが期待されるため、静岡市及び当該地域の振興・活性化には必要不可欠なものであります。

このため、国土交通省、静岡県、中日本高速道路株式会社及び静岡市が連携して、スマートインターチェンジの設置に向け必要な検討・調整を行い、供用後も継続して、社会便益、安全性、採算性、管理・運営方法等を定期的にフォローアップし、必要に応じ見直す場として、「東名静岡東スマートインターチェンジ地区協議会」を設立するものです。

平成 24 年 5 月 16 日